

# 適正原価に関する実態調査について

令和8年1月8日  
企画部

## 対象

全事業者

## スケジュール

調査票発送		令和8年1月上旬	ドライバン等
回答期限	ドライバン等 (靈柩車含む)	令和8年2月20日(金)	単車:バンボディ、ウイングボディ、平ボディ、幌ウイング バン型(常温)の被牽引車とそれを牽引する牽引車
	特殊車両	令和8年2月27日(金)	特殊車両 冷蔵車・冷凍車、ダンプ車、タンク車、バルク車、コンテナ輸送車、コンクリートミキサー車、トラック搭載型 クレーン車、靈柩車、一般廃棄物輸送者車(塵芥車、 衛生車等)、車積載車(キャリアカー)、重量物輸送車

## 回答方法（以下から選択）

- WEBサイト上から
- エクセルファイルに入力しメールにより返信

※やむを得ない場合には、調査票に直接記入し郵送で返信することも可

## 調査内容

- 事業者の概要（事業者名、住所、保有車両台数等）
- 経営・財務状況（売上高、営業利益等）
- 取引条件等の実態（附帯作業、待機時間等）
- 各車両等の実態（車両の形状、運行実態等）

## 問合せへの対応（以下を設置します）

- 解説動画
- FAQ一覧
- 専用メールアドレス
- 専用FAX

本調査は貨物自動車運送事業法第60条第1項及び  
貨物自動車運送事業報告規則第3条に基づき臨時  
の報告を求めるものであり、  
回答の義務がある調査となります。